

住民説明会議事録

1 開催概要

開催日時	令和4年11月26日（土）14:00～14:41	
開催場所	広域行政センター	
出席者	住 民	22名（うち取材1名）
	行 政	川俣組合長、福島副組合長、他関係職員7名

2 質疑応答内容

質問：発言者 A ちょっと確認なんです、この資料の一番最後に、志鳥地区を最適候補地ということですが、今の話のニュアンスだと、まだ最終決定には至ってなくて、これから皆さんの意見を聴いてから決めるというスタンスなのかという確認なんです。

回答：事務局 候補地選定委員会で志鳥地区ということで決定しておりましたので、組合としましては志鳥地区を候補地ということで事業を進めているような状況です。先ほども説明させていただきましたように、地元の説明会ができていない状況の中、請願が出されたということで、先ほど御報告したとおりになっております。なので候補地は志鳥地区ということで事業のほうは進めております。

質問：発言者 A 先ほど一番最後に、請願を出されて、それで再検討みたいな感じの話がちょっとあったものですから、その部分をちょっと。例えば堂々巡りになってしまう可能性があるんですね。例えば、志鳥に選定されたということで、その住民が反対というか、再検討をお願いしたいという請願を出して、採択という形になると、何となくどこの場所でも同じような形で請願が出されてということになると、結局決まらないのかなという、そこを地元としては、今後、地元の処理施設がどうなるかちょっと心配なところなものですから、もう志鳥で決定だということで進めていくのかどうか、今確認だけいいですか。

回答：事務局 また再度、先ほどの回答になるわけなんです、決定というところではないことは御理解ください。志鳥の方への説明がまだできてなく、志鳥の方から同意というか、ある程度の上承は得ていない、そういう状況です。ただ、組合としましては候補地を志鳥として決定しておりますので、今後は志鳥の方たちとお話し合いを進めていく中で、御理解をいただくという方向で進めていくこととなります。

質問：発言者 A 変更はないということですね。

回答：事務局 はい。

質問：発言者 A ありがとうございます。

質問：発言者 B 今度の、焼却炉を新しく造り替えるということですが、どこでも大体反対が起きちゃうのは当たり前のことです。地元に対して協力金とかなんか払う方向で進めていったほうがいいんじゃないかなと思うんです。あと、焼却灰についても、このやつが四国まで運ばれて焼却灰の処理をしていると、そこまでテレビのニュースで出ているんです。そこまで持って行って処分するんじゃなくて、自分の持っているのは地元で処理できないかということなんです。

それで芳賀地区の場合には、八ツ木地区ですか、そこに一時保管ということで置いて、それで周りに協力金を払ってやらせてもらっているということは聞いたんですけども、何かそういう方向でも考えてやらない限り、テレビの中で出てくるようなことにならないようにしないと駄目じゃないかなと思うんです。焼却灰は、例えばブロックにするとか、どこかの大学とその辺の処理できる方法をもう少し考えてもらいたいということです。

回答：組合長 地元との協力ということで、受け入れる体制としては、地元の人たちとそれも相談したいなと思っています。今、正直言って志鳥地区の方々とまだ話合いができる時間を持ってないので、ちょっとその辺は進められませんが、そういう案が出れば、こちらとも調整させていただいて、そんな方向にしていきたいなと思っています。いろんな地域でいろんな案があります。公共施設を造ってあげたりとか道路とか、あと、温泉施設なんていうのも出てきていますので、この辺は協議をさせていただきたいなと思っています。

質問：発言者 B お願いします。

回答：事務局 それと当組合の場合なんです。大桶の焼却施設で出された煤塵、いわゆる灰については、青森県と群馬県にある民間の施設の最終処分場に持ち込んでおります。当組合でも最終処分場を過去に持つかというような計画はあったと聞いております。ただ費用がかさむこと等検討した結果、本来であればこの広域圏内に最終処分場を設置し、処理するのが一番いい理想なのですが、費用的なものがかさむということで、外部に委託するような方法を取っております。

先ほど言った協力金の話なんです。別なもの、灰でないものは米沢市のほうに出してい

たりというような経過がありまして、やはり地元からそういった形で環境協力金みたいなものを求められているので、それをお支払いしているような経過はございます。

質問：発言者 C 説明会の案内で、ここで計画等の見直しがされているとあるんですけど、それは施設の検討をするということで、場所については決定しているからそれを説明するだけということによろしいでしょうか。

回答：事務局 今おっしゃられましたように、候補地は志鳥ということで組合のほうで決定しておりまして、地元の皆様への説明会がまだ済んでいないような状況であります。説明会をやった後、またどういった意見が出てくるかということも含め、その中で候補地のほうについては検討していければと考えております。

質問：発言者 C もう一点よろしいですか。

事務局 はい。

質問：発言者 C 移転ということなんですけど、今回聞いて、これだけだとなかなか分からない、もっと前後を読まないとならないので、それは、意見はいつまでに出したらよろしいですか。後ほどでよいのか。あと、紛争が出ましたら地元で解決するんですか。そういったことも含めてお答え願いたいと思います。

回答：事務局 御意見は今日の説明会の表紙にもありますように、電話番号であるとか、ファクス番号であるとか、メールアドレスが書かれておりますので、質問についてはこの後。

質問：発言者 C 電話でもメールでもよろしいですか。

回答：事務局 はい。いただければ、御回答できるものについては回答したい、御意見等はその場で御意見をいただくということになります。

質問：発言者 C 時期的なものはどうでしょう。

回答：事務局 時期は特に今は設けてはいないんですが、早めにいただければ早めに回答できるということで。

質問：発言者 C 働いていると時期過ぎてしまうでしょうから、大体目安としたらどのぐらいになるのか、それも聞かせていただければありがたい。

回答：事務局 では、年内にいただければ。

質問：発言者 C 年内。分かりました。ありがとうございました。

質問：発言者 B いいですか。

事務局 はい。

質問：発言者 B 焼却炉なんですけれども、テレビでやっているように、発電施設だとかその温水の熱を使って例えば野菜を作るとか、そういうものは考えているんですか。ただ焼却炉を造るという話だけですよね。今テレビの中でよく出てくるのは、そこで出た熱を電気に変えて、それを売って、それでまだその設備のところは利益が出ているということをやっているんですけれども、ただ焼却するためのものだけ、ただ処分するんじゃなくて、その熱を使って再利用して、地域の人たちがもっと、ここに来てよかったというものにしたほうがいいんじゃないかなと思っているんです。

例えば池袋なんかだと、駅の近くに焼却炉があるんですよ。そこでやっているんですから、なぜここで反対が起きるかが自分としては分からないです。ただ来るときには、必ず反対が出ます。子供たちが危ないだとか、回収した車が通って危ないだとか、逆に煤煙でどうのこうのだとか、いっぱい出てきますけど、それを言っていたら、自分たちもごみを出しているんですよ。出しているだけ出して、それであとは知らないというやり方はないと思うんです。個人のうちでもどこでもそうだと思うんです。口から入れたものは出ます。出たものをそのままで済むわけじゃないんですよ。そこまで考えてもらいたいということが願いです。

回答：事務局 余熱利用に関しましてですけれども、次の施設なんですけど、1日39トンですので、24時間の焼却はちょっとできないので、発電のほうはちょっと無理かなということで、給湯、熱利用はしていきたいと考えています。

以上です。

質問：発言者 B 24時間やらないで焼却炉は大丈夫なんですか。よく言っているのは、冷やしちゃうとかまが駄目になっちゃうというのを聞いているものですから。

回答：事務局 現在の衛生センターも同じ24時間じゃないんですけれども、どうしてもごみの量が少ないもので、24時間燃せるほどのごみがない状況なので。

質問：発言者 B あと、し尿処理についていいですか。今、別々に個別で集めているやつがあるとかいう話がありましたけれども、今使っている下水処理場に来ているやつがありますよね。あそこにやると何か費用がかなりかかるんですか。一緒にすると。今、別々に回収して、どこかで処理しているわけですよ。こちらの説明でも、一緒にしたらというのが一緒に載っていたと思うんですけれども、費用がどういうふうになるかが地元の人たちとしては分からないと思うんですよ。

あと、維持していくためにどれだけ費用がかかるか。こっちのほうが安いんですよと言われれば、そのほうに行くかなと思うんです。その辺をお願いします。

回答：事務局 し尿処理に関しまして、下水処理場は各市町にあるやつ。衛生センターに来ているのは、バキュームカーで汲み取りをした浄化槽汚泥と生し尿を処理しています。先ほどし尿処理の計画の中で出ました下水放流方式は、あくまでも前処理として、新しい施設で下水放流可能なまで水をきれいにして、水のほうを下水に流すというのをちょっと検討しています。

金額の面は、今年度からし尿処理施設の整備基本計画を策定しますので、そちらのほうで金額は出てくるのかなと。

質問：発言者 B やるときに、前はこれだけの金額だけれども、今こういう設備にすると安くなるよとか、維持費が少なくて済むとか、最低でも現状維持のままでずっとできますとか、そういう説明ができれば、納得がまた違うと思うんです。それが建てる場所に行って、ただここに造りますよということになっちゃうと、ただ反対、反対しか出てこないんですよ。前も言いましたけれども、口から入れたものは必ず出ますから。それを話してもらいたいと思います。

回答：事務局 金額のほうも、計画で河川放流方式のプラントの建設費用、あとは下水放流の建設費用、維持管理の両方の費用も試算することになっていますので、その計画が出来上がりましたら御説明はさせていただきます。

事務局 ほかに御意見、御質問等ございますか。

質問：発言者 D いいですか。せっかくこの機会なので。広域行政4事業をやっておるわけですけれども、今回は保健衛生センター、ごみ、し尿処理、その100億円規模の事業をこれからやっていくということで、大変これは産みの苦しみがある事業だと思いますよ。

それでその前に、広域の事業の中の広域消防。消防は1署3分署体制というんですか、それを2署体制にした。那須烏山消防署、那珂川消防署、2署体制にするということで、用意ドンをした。しかしながら、那珂川消防署の供用開始は約1年遅れた。こういう経過なんです。それで1年供用開始が遅れた那珂川消防署、この立地しているところというのは洪水想定区域内5メートル以内、網のかぶったところ。これはそのとおりですよ。

それでなおかつ、あそこの前が今度県道になりました。あの那珂川消防署の前の道ですよ。町道から県道に昇格した。それで組合長さんはじめ、これは分かっているかどうか分からないんですけれども、度々ドクターヘリがあそこに降り立ちます。そうすると、ドクターヘリがあそこに発着の際には、広域消防職員があその道の前に出て、左右を道路封鎖しなくちゃならない。私は度々見るんですよ。

そうすると、これは私は調べていないから分からないけれども、あのドクターヘリが離発着するには、やっぱり周辺の何か条件がある。だから広域消防職員がわざわざそのたびにあその道路を封鎖している。そういう敷地だということなんです。なおかつ国道293から見ると、あの県道はかなり低いところにあります。こっちから見ると毎回毎回ブルーシートを職員が持って、患者さんのプライバシーを守るため、いろいろあるんです。そういうことを毎回やっているんですよ。

非常の災害現場だったらそれでいいですよ。しかし毎回毎回なんだから、パーティションか何か置いておけよと。そのときぱっと持ってきて。そのたびに消防職員がブルーシートを何人かで周りを囲んで持っているんですよ。そんなに暇なんですかということ。でも、全てそういうことをいろいろ勘案して造らなかったからそういうふうになる。限られた消防職員をわざわざ道路封鎖のために取るんです。これが現実なんです。だから今回の100億円規模も十分やっぱり考えながら造らないと、こういうことが起こるということ、それを私は言いたい。

回答：組合長 ありがとうございます。肝に銘じて検討させていただきます。

質問：発言者 E 私のほうから1点だけです。敷地面積で、一応ここの資料にありますけど

ね2.1ヘクタールということで、これは2つの施設、ごみ施設、それからし尿処理施設ですね。それを含んで、なおかつ恐らくリサイクルセンターとかストックヤードとか、そういうもろもろの施設を含めると、その2.1ヘクタールで十分なのか、あるいは、さらに我々の後に半世紀後、また同じような問題で施設の改修とか、あるいは老朽化に伴って新たな施設を造るということも想定できますので、そのときには、今回せつかくの機会ですから、それも含めて同じ箇所に、A地区に例えば建てれば、今度空いているB地区に50年後に建て替えるに当たって、現有施設を利用しながら新たな施設を整備していくということであれば。

せつかくの用地の選定ですから、その辺の面積も考えて、今後確保できればなという考えでおりますが、この2.1ヘクタールというのはどういう施設でどのぐらい有効といいますか、空き地ができるのか、その辺ちょっともし、計画の段階で分かっていたらお聞かせ願いたいと思います。

回答：事務局 空き地に関しては見ていません。ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設とストックヤードが全部入る。あとは調整池も含めた数字が2.1ヘクタールで、次期施設、A地区、B地区というのは想定していません。1個のみという。

質問：発言者 E そうするとまた同じように50年後、こういう問題が出てくる。

回答：組合長 それもあるので、先ほども御質問いただきましたけど、今し尿処理をもしかしたら下水処理にできないかというのを検討させていただいています。そうするとし尿処理の施設分が浮くようになりますので、そうなったときにはそういう活用もできるのではないかという検討で、今進めさせていただいています。

私たちも、もう10年前にできた検討を預かって進めてきたので、10年たっていますので、いろんなアイデア、それと色々な状況が各地で改善されたのが出てきていますので、先ほどの発電もそうですし、温泉に利用するとか、熱を利用するとか、たくさん出てきますので、それを改善するために、皆さんの御意見を今日もそういうふうにいただいていますので、変えられるのではないかなと思っています。

10年前のをずっと続けてやろうとは思っていませんので、新たな御意見を聴いたり、改善策を議会でもたくさんいただいておりますので、その検討をさせてもらっています。ですからここで言っていたことで、そういう意味での改善はできると思っています。候補地は一応こちらで練らせていただいて出した候補地なので、ここで進めていきたいと思っておりますが、どうしてもなく反対されたら、それはこちらもいろいろ考えなきゃいけないことだと思っています。

でももともと、誰かがおっしゃってくださったように、誰もが自分で出したものの処理なので、どのように理解していただけるかを、こちらでも今模索させていただいておりますので、こういう貴重な意見をいただいたことで少しでも理解していただけるように進めていく。今日は知恵をいただこうと思っておりますので、皆さんの御意見を出していただけると今後の対応ができるのかと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

質問：発言者 E はい。分かりました。

事務局 そのほか、御意見、御質問等ございますか。

質問：発言者 B 今の焼却炉はあとどのくらいもつんですか。このままただ反対反対で行って、時間だけ行って、さっき言われたように10年もたっちゃっていますと。これからまだ地元で、ここにやりますと言ったら、また反対だということで、10年かけていたら、今使っているものが駄目になっちゃいますよね。そこまで提示してやらないと、いつになってもどこの地区に行っても反対は出ます。それを入れてやらない限り、いつまでももたないということでやらない限り無理だと思うんです。その辺を提示してやってください。お願いします。

回答：事務局 ありがとうございます。

事務局 ほかにありますか。

事務局 じゃ、御意見、御質問等ございませでしたら、先ほども申し上げましたとおり、表紙のほうに連絡先がございますので、年内をめどに御意見とか御質問等いただければ、御質問は答えられる範囲で回答させていただきますし、御意見は今後の参考とさせていただきますと思っております。

事務局 それでは、大変貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、一般廃棄物処理施設整備事業説明会を閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。